

2020年度 大阪府保健師助産師看護師 実習指導者講習会(特定分野) 概要

1. 目的

特定分野(以下に挙げる分野)における看護教育に携わる実習指導者として必要な知識・技術・態度を習得し、効果的な実習指導ができる能力を養うことによって、看護教育の内容の充実向上を図ることを目的とする。

- ＜特定分野＞
- ・保健師養成所における公衆衛生看護学
 - ・助産師養成所における助産学
 - ・看護師養成所における老年看護学、小児看護学、母性看護学及び在宅看護論
 - ・准看護師養成所における老年看護及び母子看護

2. 主催 大阪府（事業委託 公益社団法人大阪府看護協会）

3. 期間 令和2年11月5日（木）～12月4日（金）の期間で実質9日間

4. 会場 公益社団法人 大阪府看護協会「ナーシングアート大阪」
〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25
TEL 06-6964-5550（直通）

5. 受講資格

次の1)～4) いずれにも該当する者とする。

1) 保健師・助産師・看護師または准看護師学校養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、若しくは将来実習指導者になる予定の者、又は上記学校養成所において実習指導の任にある者で、次の(a)～(d)のいずれかに該当する者。

- (a) 保健師養成所における公衆衛生看護学実習を行う病院以外の実習施設の保健師
- (b) 助産師養成所における助産学実習を行う病院以外の実習施設の助産師
- (c) 看護師等養成所における老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習又は在宅看護論実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師
- (d) 准看護師養成所における老年看護実習又は母子看護実習を行う病院以外の実習施設の保健師、助産師又は看護師

2) 保健師、助産師、看護師として5年以上看護業務に従事した者

3) 教育的姿勢があり、看護に対する自己の考えを表現できる者

4) 講習期間中は業務上および健康上支障なく、全日程出席可能で講習に専念できる者

5) 受講後は実習指導を一定期間担当し、施設に貢献できる者

6. 受講人数 40名（予定）

7. 講習科目および時間数 別表1-1のとおり ※ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン授業となる場合もありますのでご了承ください。

8. 講習会経費 1) 受講料 12,800円（予定）を徴収する。
2) 交通費その他受講に必要な費用等は受講者の負担とする。
3) 徴収した経費は原則として返戻しない。

9. 修了証書 講習会修了者には、大阪府知事名により修了証書を交付する。
ただし受講時間が39時間に満たない場合は、修了証書を交付しない。